平成28年11月22日（火）

平成２８年度
感染症発生対応力向上研修

福井県丹南健康福祉センター
地域保健課

研修のねらい

- 保育施設および高齢者・障害者施設等では、さまざまな感染症が持ち込まれやすく、持ち込まれた場合は容易に感染が拡がってしまう環境にあります。

- 「対策をしていたのに拡がってしまった・・・」
  どこが原因だったのでしょうか？感染症の発生や拡大を防ぐためには、すべての職員の理解が必要です。

- 本日は冬期に流行しやすいノロウイルスを中心とした感染性腸炎について理解を深めます。

- 持ち込まないための平時からの対策、持ち込まれた場合の拡げない対応についてもう一度確認し、施設に帰ったら本日の内容について施設内で伝達してください。

本日のスケジュール

講義1「なぜうちの施設が…　～これ以上拡げないために～」

☞施設に持ち込まない、拡げないための確認項目

事例学習　「感染症発生～こんな時どうしますか～」

☞感染症発生時の対応について意見交換

意見交換 「自施設における感染症対策について」

※最後に質疑の時間を設けます。

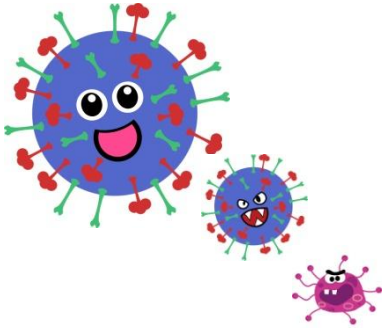

ノロウイルスの特徴

- 発症者の糞便、嘔吐物に大量のウイルス（感染源）
- 症状回復後も、また無症状保菌者の糞便にも大量のウイルス（感染源）
- 潜伏期間は24～48時間
- ウイルスの排出は長期間持続（最大２か月）
- 感染力が強く１０～１００個程度で感染し発病
- 物理化学的抵抗性が強い、長期間感染力を維持
- 変異ウイルスの出現
- 感染しても獲得免疫は弱く繰り返し感染

施設等での感染対策のポイント

病原体を持ち込まない・持ち出さない・拡げない

図１　高齢者介護施設における感染対策

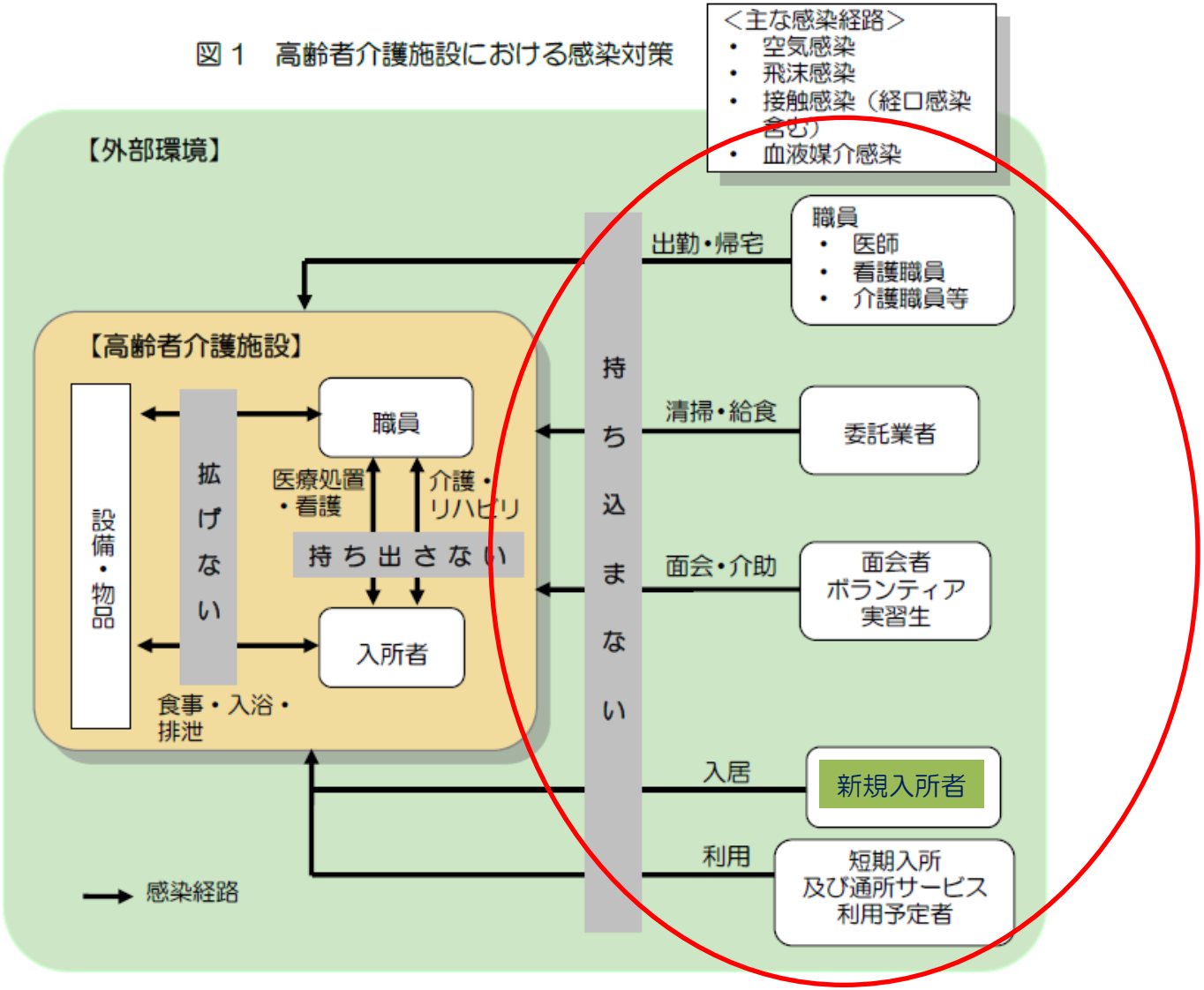

出典：厚生労働省　「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」

病原体を持ち込まない

□ 手洗いの徹底

➢職員

出勤時、外出先からの帰着時等

流行期には日常生活においてもこまめに手洗いを!

- 吐物処理や接触した後
- 乳幼児等の吐物や便の処理後
- 公衆トイレ使用後
- 用便後
- 帰宅後
- 廃棄物処理などの作業後
- 調理前や調理中の必要時

➢幼児および利用者

できる範囲で実施
指導や介助が必要

➢来訪者

協力を求める

□ 健康状態の把握

➢幼児
利用者

・家庭での様子
・施設外（家庭等）での暴露の可能性
　→潜伏期間を考慮した健康状態の把握

➢職員

感染症罹患時に休むことができる職場環境づくりが必要
　□早期に医療機関への受診を勧めている
　□出勤停止などの対応を決めている

➢施設内に出入りする保護者、ボランティアや
委託業者職員等

こんな事例がありました

★園児の家庭内で、下痢、嘔吐症の家族がおり、無症状病原体保有者が園内にいたことが推測された

★兄弟間での感染（家庭内感染）から他のクラスにも感染が拡がった

こんな事例がありました

★ショートステイ利用者が入所前に感染し、入所後に発症した

図１　高齢者介護施設における感染対策

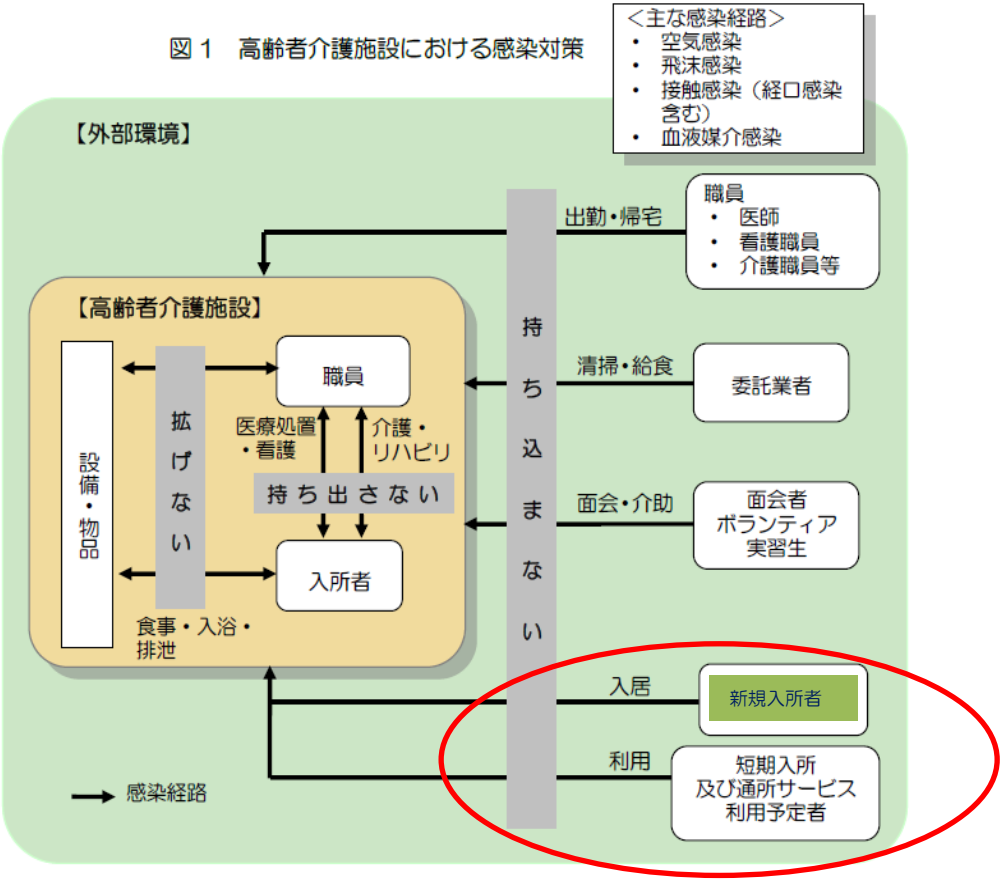

こんな事例がありました

★連休中に多数の面会者が来訪。その後利用者、職員が次々発症した。

（面会者は職員と同じトイレを使用し、職員は清掃を担当）

図１　高齢者介護施設における感染対策

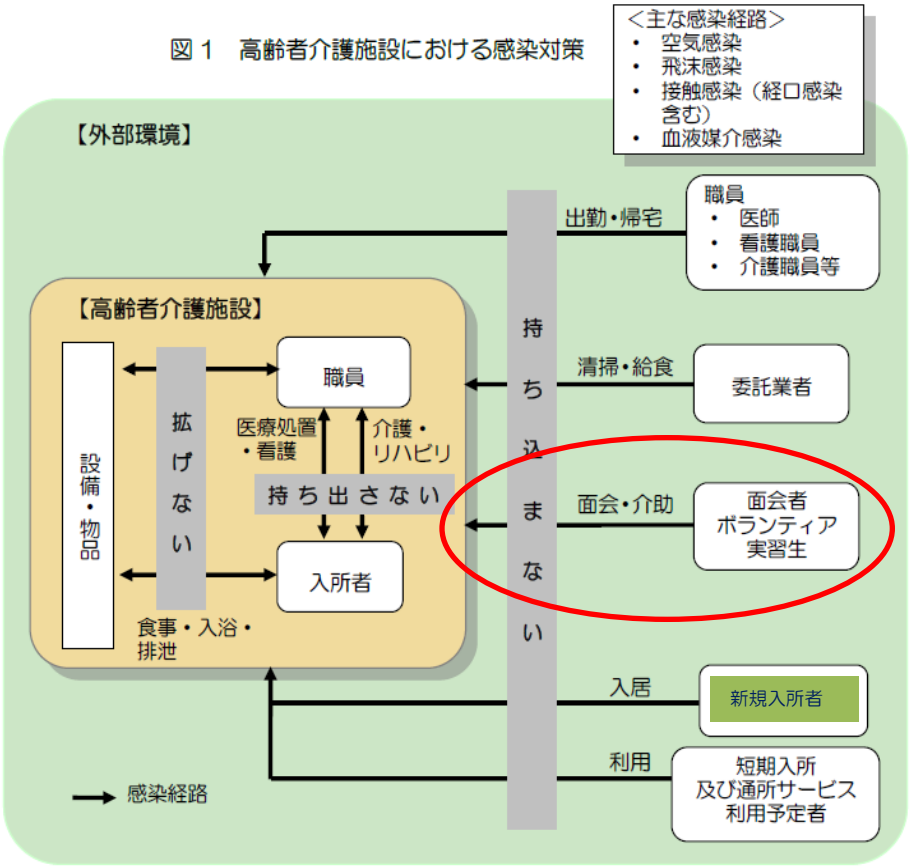

持ち込まれてしまったら・・・

発症状況について職員に周知！
すべての職員が正しい知識を持ち、『拡げない』対応を徹底して実施！

症状：嘔気、嘔吐、下痢、発熱等

□ 発症状況の把握

「いつから」「どこで」「誰が」「何人」

□階、クラス（部屋）別に幼児・利用者・職員の発症状況を把握
□発症者の受診の有無（医療機関・診断名・検査結果）
□重症者の有無と状況
□普段の状況との比較
□家族の健康状態（入所施設は外泊時等）

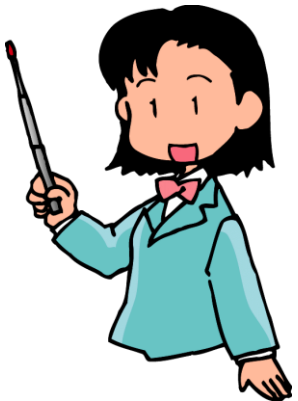

状況把握のためのツール　「発症状況表」

利用者、職員別に作成

施設名【はなふく園】 発症状況表（利用者・園児等）

	氏名	性別	年齢	部屋ユニット	発症時の状況（発症時間、場所等）	診断、検査	症状	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	備考
1	A	女	71	103	9/29 時 自室		嘔吐		▲嘔吐	△	ー							
2	B	女	78	103	9/		嘔吐、下痢			▲嘔吐	●下痢							
3	C	女	82	102	9/	ロ陽性	嘔吐、下痢			▲嘔吐 ●下痢	△ ○							脱水（入院中）
4	D	女	88	102	10/1 8時 自室		嘔吐				▲嘔吐							
5	E	男	89	10	10/1 9時 ホール	ノロ陽性	嘔吐、下痢				▲嘔吐 ●下痢							
6					1 11時 自室		嘔吐、下痢				▲嘔吐 ●下痢							
7					1 12時 自						●下痢							
8					1 13時 自						▲嘔吐							
9					1 14時 自						▲嘔吐							
10	J	男	92	107	10/1 15時 自室		嘔吐、下痢				▲嘔吐 ●下痢							胃ろう
11	K	女	85	107	10/1 16時 自室		嘔吐、下痢				▲嘔吐 ●下痢							
12	L	女	85	107	10/1 17時 自室		嘔吐				▲嘔吐							
13	M	男	87	110	10/1 18時 自室		嘔吐、下痢				▲嘔吐 ●下痢							
14	N	男	98	110	10/1 ２２時 自室		嘔吐				▲嘔吐							
15	O	女	99	110	10/1 22時 トイレ		嘔吐、下痢				▲嘔吐 ●下痢							
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
有症者数								0	1	3	14							
新規発症者								0	1	2	12							

いつ、どこで

階、クラス(部屋)別
通所施設の場合は送迎車や利用日等

診断名、検査結果

状態や家族状況等

職員を介した感染が推定

どのような症状がいつから、どのくらい続いたか？
見やすく記載
▲初発嘔吐　△嘔吐　●初発下痢　○下痢

嘱託医や行政への報告の際にも、これらを利用すると効果的です

発症曲線を作成すると・・・

感染が拡大しているか？終息に向かっているか？

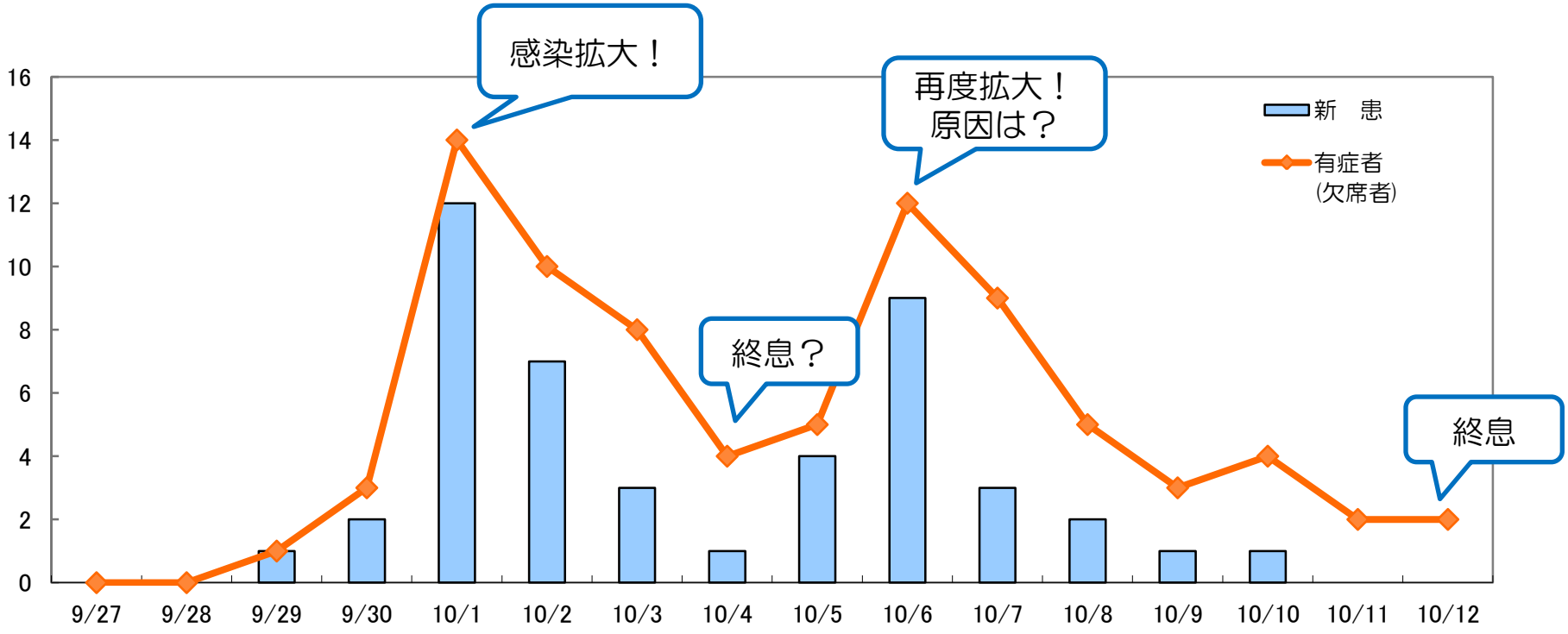

再度感染拡大した場合、なかなか感染が治まらない場合、
どこか抜けている部分がありませんか・・・？
対策の見直しが必要です！

例えば、クラス別に発症率を出してみると・・・

（11月5日時点）

クラス	在籍者数	発症数	発症率（%）
0歳児	6	1	16.7%
1歳児	10	6	60.0%
2歳児	10	4	40.0%
3歳児①	12	0	0.0%
3歳児②	12	0	0.0%
4歳児①	15	0	0.0%
4歳児②	15	0	0.0%
5歳児	20	0	0.0%
子供合計	100	11	11.0%
職　員	27	2	7.4%
合　計	127	13	10.2%

状況把握のためのツール　「施設平面図」

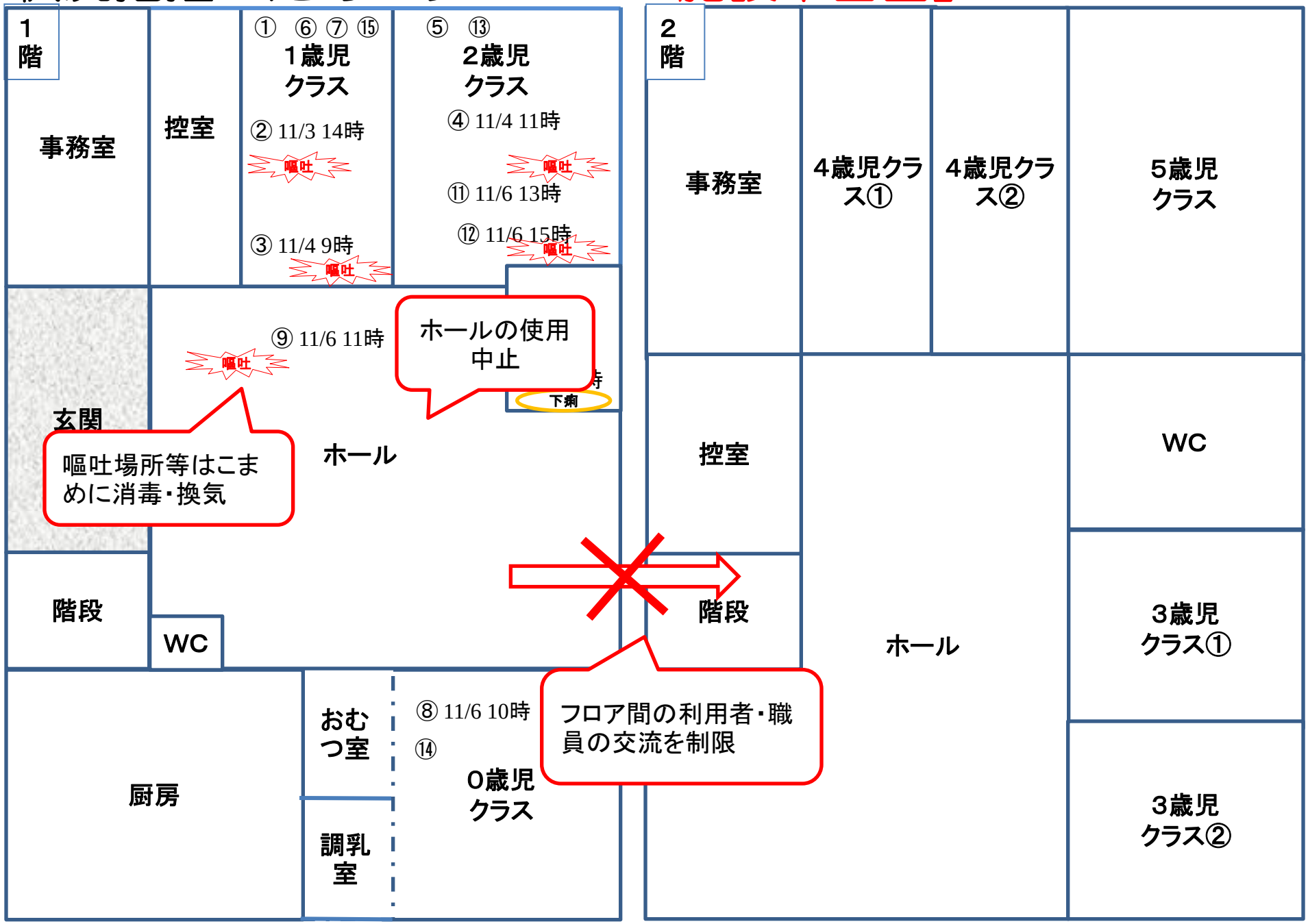

状況把握のためのツール　「施設平面図」

2階

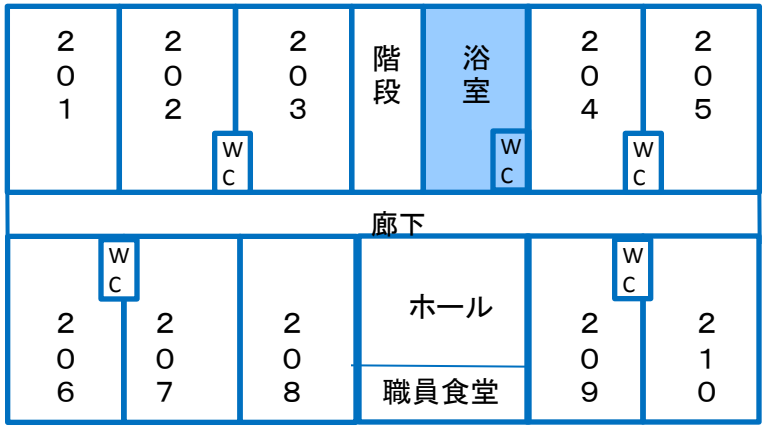

状況把握のためのツール　「施設平面図」

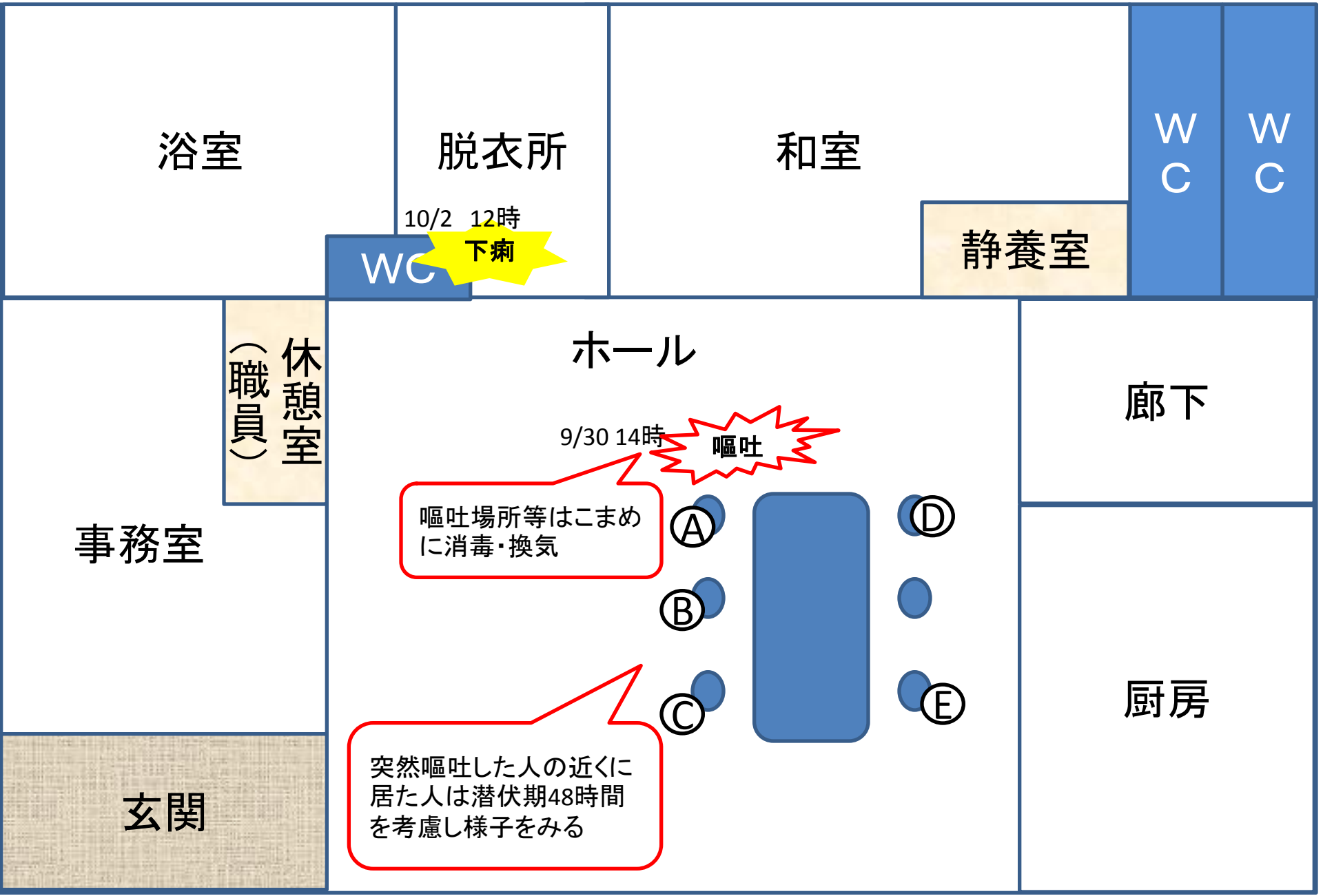

□ 二次感染拡大防止対策

➢手洗い

□職員の流水・液体石けんによる手洗い

流水での手洗いが不十分だった
経管栄養の入所者も発症しており、職員の手洗い等の不徹底が考えられた

□１ケア１手洗い

オムツ交換後、汚物を捨てた後の手洗いが不十分だった
施設の構造上、手洗い場所が限られていたため施設内が汚染された可能性

□ペーパータオルの使用（共用タオルを使用していないか）

職員室で共用タオルを使用していた

□幼児・利用者・来訪者への手洗いの指導、介助

認知症の方への手洗いが徹底できなかった

手洗いの時間・回数による効果

手洗いの方法	残存ウイルス数 (残存率)*
手洗いなし	約1,000,000個
流水で15秒手洗い	約10,000個 (約1%)
ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数百個 (約0.01%)
ハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数十個 (約0.001%)
ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約数個 (約0.0001%)

*:手洗いなしと比較した場合

出典
森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006
http://journal.kansensho.or.jp/Disp?pdf=0800050496.pdf

ハンドソープと流水による手洗いを２回繰り返すと効果的です

◆目次◆

【基礎編】

〇感染症とは　仕組み・感染経路

〇スタンダードプリコーション（標準予防策）「３点セットはありますか？」

〇おむつ交換　平常時＆感染性胃腸炎の流行時

〇ゾーニング　清潔区域と不潔区域

〇正しい手洗い方法　「感染拡大はウイルス等に触れた人の手を介して…」

〇咳エチケット

〇日常の健康管理　職員が把握すべきことは？

【対応編】

〇感染者（疑い含む）への対応　「嘔吐や下痢をしていて、脱水症状になりやすく嘔吐物で窒息してしまうケースがあるので…」

〇集団発生とは

〇消毒液の作り方　平常時＆感染性胃腸炎の流行時

〇正しい嘔吐物の処理　「嘔吐物は思っているより飛散しています」

〇汚れたリネン類の消毒

〇環境整備　消毒する場所は？

東京都社会福祉協議会
監修：東京都福祉保健局

➢吐物等の処理

□吐物処理セットの設置（　　ヵ所）

□処理の際は手袋、エプロン、マスク等を着用し、ペーパータオル、ビニール袋、次亜塩素酸ナトリウム、専用バケツ等を使用

処理セットを各トイレに設置したが、物品が不十分だった
エプロンの裾が床や汚物についていた

□職員の役割分担（処理する職員と利用者のケアをする職員）

汚物処理者を決めずに複数の職員で処理していた

□処理手順の徹底

感染が更に拡がるように拭きとってしまった
処理後の手洗いが徹底されていなかった

□汚物を取り除いた後の汚染場所の適切な消毒（消毒の範囲）

塩素系以外の消毒薬を使用していた

□処理中・処理後の換気

処理後すぐに部屋の使用した

➢環境整備

□次亜塩素酸ナトリウム（0.02%）を使用し、拭き取る

オスバン（塩化ベンザルコニウム）やアルコール消毒のみだった
スプレーで吹きかけていた

□ドアノブ、蛇口、手すり、床、テーブル、いす、ソファー等の手が触れ、汚染の可能性が考えられる場所の消毒

吐物には次亜塩素酸ナトリウムを使用していたが、トイレや洗面所等の手が触れる所の消毒はしていなかった

□発症状況に応じて、終息するまで施設内の消毒頻度を増やす

初日のみ厳重に消毒を行い、翌日からは実施していなかった

➢区域管理

嘱託医に相談し、慎重に検討を！

□むやみに居室を移動しない

（嘔吐した者の近くにいた人や嘔吐物に触れた可能性のある人は、潜伏期48時間を考慮して経過観察が必要）

□清潔区域と汚染区域の区別

有症者を隔離するために清潔区域にある個室に移動させたことで汚染を拡大させていた

□吐物等を洗い流す場所の表示（専用化）

□清潔区域と交わらない動線での汚物の処理

➢行事等の変更

準備物：行事予定表

□集団活動や行事の延期、中止

（発症者が出た時点で集団活動を制限する：集団での食事、リハビリ、レクレーション等）

共用食堂の使用を続けて食堂での嘔吐があった
流行が継続しているにも関わらず、やっと準備してきた行事だから！と実施し、全体に感染が拡がった

□嘱託医と相談し、新規入所や通所の中止

□入浴制限

□面会制限、面会の際の注意事項を外部関係者や家族に周知

➢給食関係

□調理員の健康状態の確認（委託業者も含めて）
（家族に発症者がいる場合、申し出るように指導）

調理員がトイレ掃除を実施している

□汚染された食器の下膳方法
（吐物が付着した可能性がある食器類は、調理場に戻す前に必ず消毒）

食事中に嘔吐があり、食器をそのまま調理室に戻した

□給食メニューの変更（加熱処理）、代替食の提供等の対応

準備物：献立表

□ 関係機関等への連絡

誰が、どこに連絡しますか？
平時に連絡先のリストを作っておきましょう。

□嘱託医
　重症化を防ぐため、適切な医療及び指示を受ける

□保健所、市町の担当課への報告
　報告基準に沿って、必要な場合は連絡

□清掃業者、調理業者等への連絡、周知

□利用者家族や保護者への連絡

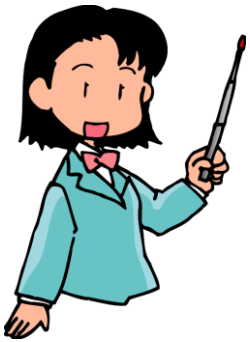

・面会制限
・有症時の受診の協力依頼
・行事の変更のお知らせ
・給食、特別メニューの中止
・入浴の延期
・汚れたリネン類の取扱い　…
予め、通知のひな形を作成しておくといざという時に対応できます

報告基準を知っていますか？

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について(H17.2.22通知　一部抜粋)

社会福祉施設等の施設長は、次の場合、市町村等の社会福祉施設等主管部局に迅速に報告すると共に、保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講ずること

◆同一感染症や食中毒による、またはそれらによると疑われる死亡者・重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

◆同一感染症や食中毒による、またはそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

◆通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

このような一連の対応を迅速に的確に行うためには、役割分担が必要です！誰が（責任者、フロアリーダー、各職員）何をすべきか、施設内で決めておきましょう。
また、定期的な研修会や発生を想定した訓練の実施も大切です。

対象者	実施時期	内容	形式
・新規採用者 ・委託業者も含めた全職員 ・研修会未受講者 参加者名簿を作成し、研修を受けていない職員へのフォローもしましょう	・入職時 ・流行時期前　等 年２回以上の定期的な実施を！	（例） ・感染対策の基礎知識 ・感染症対策指針・マニュアルの内容 ・吐物処理手順の確認 ・外部研修後の伝達	・講義 ・グループワーク ・実技

施設に帰ったら、本日の内容について施設内で伝達してください！！

（伝達の仕方）
・同様の内容の講義、演習を実施
・要点を伝える
・職員会議や朝礼で伝達
・資料の配布、回覧のみ

事例学習

「感染症発生～こんな時どうしますか～」

☞感染症発生時の対応について意見交換

＜事例学習のすすめ方＞

○、×で考えていただきますが、正解、不正解ではありません。

そのとおりなら○、違う意見なら×、あなたの意見を教えてください。

その後、グループで意見交換をします。

最後にグループで出た意見をリーダーの方に発表いただきます。

それでは、さっそく事例に入ります！

事例１　地域では感染性胃腸炎の流行がみられ始めている

登園してきた園児A（１歳児クラス）が昨日の夜に自宅にて何度か嘔吐があった様子。今朝は嘔吐は治まっており発熱もないため、通常通りの保育とした。

- この対応は〇だと思いますか？×だと思いますか？

〇だと思った方　⇒　そう思った理由は何ですか？
×だと思った方　⇒　どこが問題ですか？あなただったらどうしますか？

- お手元のポストイットに、意見を書いてみてください。（２分間）
- グループ内で話し合ってみましょう。（３分間）

〇	×

事例２

園児A（１歳児クラス）が、クラス内で嘔吐。その場に居た保育士数名で吐物処理を実施し、他の１歳児クラスの園児をホールに誘導した。保護者のお迎えまでの間、園児Aは別室で保育することとし、職員が交代でケアをした。

- **この対応は○だと**思います**か？×だと思いますか？**

  ○だと思った方　⇒　そう思った理由は何ですか？
  ×だと思った方　⇒　どこが問題ですか？あなただったらどうしますか？

- お手元のポストイットに、意見を書いてみてください。（2分間）
- グループ内で話し合ってみましょう。（3分間）

○	×

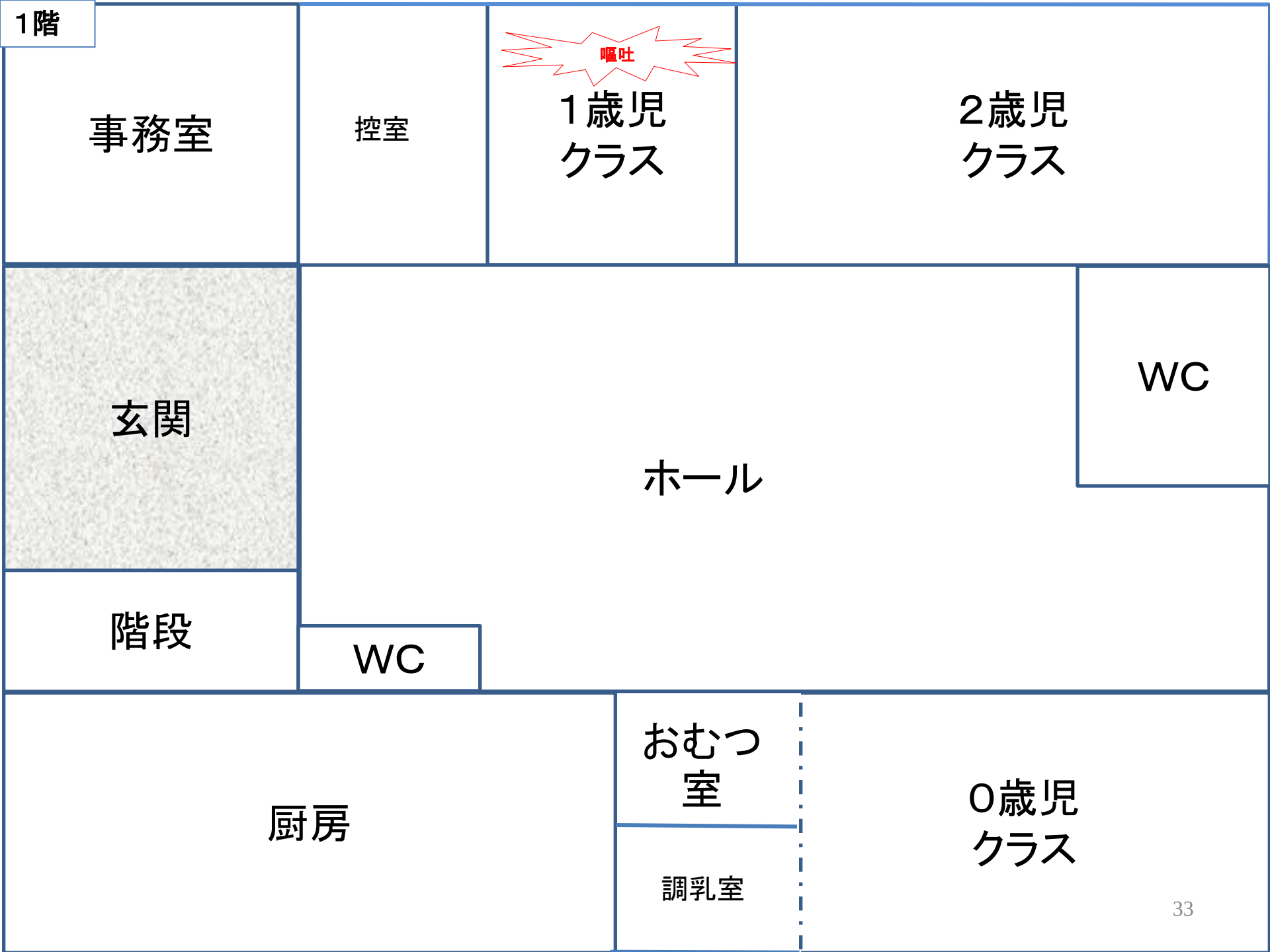
1階
事務室
控室
嘔吐
1歳児
クラス
2歳児
クラス
玄関
ホール
WC
階段
WC
厨房
おむつ
室
調乳室
0歳児
クラス

事例３

翌日、保育士２名（昨日吐物処理を担当）から嘔吐、下痢があるため欠勤するとの連絡があった。出勤してきた保育士１名もお腹の調子が悪い様子だが、職員数も少ないためそのまま業務に入ってもらった。

- **この対応は○だと思いますか？×だと思いますか？**

  ○だと思った方　⇒　そう思った理由は何ですか？
  ×だと思った方　⇒　どこが問題ですか？あなただったらどうしますか？

- **お手元のポストイットに、意見を書いてみてください。（2分間）**

- **グループ内で話し合ってみましょう。（3分間）**

○	×

事例４　２階入所者8名に嘔吐や下痢等の症状が出ている。通常、この施設では1～３階の入所者全員が２階にある食堂を利用している。

食堂でも嘔吐があったため、食堂の利用を中止し各部屋での食事とした。食事は食堂横のエレベーターで運んでいる。エレベーター内は朝１回消毒し、給食以外に清掃業者の清掃車や汚染されたオムツ、洗濯物を載せた台車も運んでいる。

- この対応は〇だと思いますか？×だと思いますか？

〇だと思った方　⇒　そう思った理由は何ですか？
×だと思った方　⇒　どこが問題ですか？あなただったらどうしますか？

- お手元のポストイットに、意見を書いてみてください。（２分間）
- **グループ内で話し合って**みましょう。（**3分間**）

〇	×

事例５　地域では感染性胃腸炎の流行がみられ始めている

10/21に1名が下痢・嘔吐を発症し、施設内に拡がりが見られたため10/23～入浴を中止した。その後、 治まってきたため11/3から入浴を再開した。（全入所者が同じ浴室を利用）

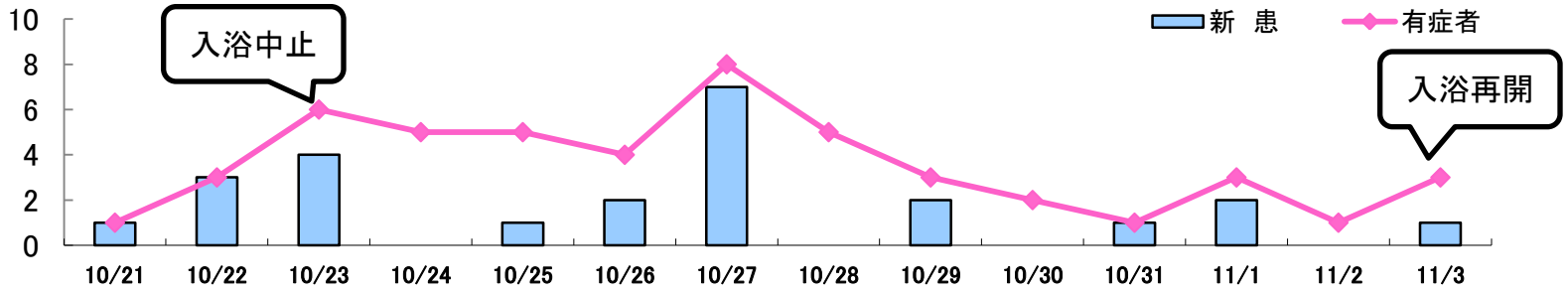

- この対応は○だと思いますか？×だと思いますか？

○だと思った方　⇒　そう思った理由は何ですか？
×だと思った方　⇒　どこが問題ですか？あなただったらどうしますか？

- **お手元のポストイットに、意見を書いてみてください。**（2分間）
- グループ内で話し合ってみましょう。（3分間）

○	×

事例６　１階入所者30名中10名に嘔吐や下痢などの症状が出ている。
２階、３階の入所者との交流は中止しており、１階担当職員を固定することにした。夜勤帯は同じ職員が全館を担当。
職員の食堂、トイレは１階にあり、全職員が利用している。

- **この対応は○だと思いますか？×だと思いますか？**

○だと思った方　⇒　そう思った理由は何ですか？
×だと思った方　⇒　どこが問題ですか？あなただったらどうしますか？

- お手元のポストイットに、意見を書いてみてください。（２分間）
- グループ内で話し合ってみましょう。（３分間）

○	×

福井県感染症情報 - Windows Internet Explorer

http://kansen.erc.pref.fukui.jp/

お気に入り | meta http-equiv='X-U... | 中東呼吸器症候群（MER... | Ministry of Health & ... | FORTH | 予防接種実施... | 公益財団法人結核予防会... | Google | 感染症情報センター：ノ...

ページ(P) セーフティ(S) ツール(O)

福井県感染症情報

平成27年 第45週
11月2日(月)～11月8日(日)
11月11日更新

- トピックス・季節情報NEW
  - 感染性胃腸炎の推移
  - インフルエンザの推移
  - RSウイルス感染症の推移
- 緊急情報(感染症危機管理)
- 発生動向調査速報NEW
- 記者発表の記録NEW
- 感染症発生動向調査事業概要
- 全数届出基準・様式NEW
- 疾患情報
- 感染症関連情報

患者発生状況
- □ 週報対象NEW
  - 一週間の概要
  - 健康福祉センター別の状況
  - 各感染症の状況
- □ 月報対象
  - 一ヶ月の概要
  - 健康福祉センター別の状況
  - 各感染症の状況

- 発生数など資料一覧NEW
- 病原体検出情報NEW
- 子育て支援感染症情報（予防接種）
- 関連リンク集

福井県感染症情報

- トピックス・季節情報
- 緊急情報
- 発生動向調査速報
- 記者発表の記録
- 感染症発生動向調査事業概要
- 疾患情報
- 感染症関連情報

患者発生状況（週報対象）
- 一週間の概要
- 健康福祉センター別の状況
- 各感染症の状況

患者発生状況（月報対象）
- 一ヶ月の概要
- 健康福祉センター別の状況
- 各感染症の状況

- 発生数など資料一覧
- 病原体検出情報
- 子育て支援感染症情報
- 関連リンク集

福井県の身近な感染症
（福井県の感染症をわかりやすく説明）

282027

インターネット | 保護モード: 無効 100%

15:16
2015/11/17

http://kansen.erc.pref.fukui.jp/
福井県感染症情報
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
おすすめサイト Web スライス ギャラ... FORTH | 予防接種実施... Google Ministry of Health & ... ページ(P) セーフティ(S)

各感染症の状況（週報対象） 平成28年 第44週 10月31日(月)～11月6日(日)

（感染症法5類感染症・定点把握の対象疾病・週報分の19疾病）

	疾病名	前週との比較	発生の状況
	インフルエンザ	↗	😣
小児科	RSウイルス感染症	↗	😣
小児科	咽頭結膜熱	↘	😐
小児科	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	↘	😷
小児科	感染性胃腸炎	↘	😷
小児科	水痘	↘	😷
小児科	手足口病	↘	😐
小児科	伝染性紅斑	↗	😐
小児科	突発性発疹	↘	😷

	疾病名	前週との比較	発生の状況
小児科	百日咳	→	😐
小児科	ヘルパンギーナ	↗	😐
小児科	流行性耳下腺炎	↗	😐
眼科	急性出血性結膜炎	→	😐
眼科	流行性角結膜炎	→	😐
基幹	細菌性髄膜炎	↗	😣
基幹	無菌性髄膜炎	→	😐
基幹	マイコプラズマ肺炎	↘	😣
基幹	クラミジア肺炎	→	😐
基幹	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	→	😐

・発生の状況（過去5年間の同時期と比較しています。）

- 😣 ： 平年よりたいへん多い報告数です。（m＋2×SD 以上）
- 😟 ： 平年より多い報告数です。（m＋1×SD 以上）
- 😐 ： 平年並みの報告数です。（m±1×SD 範囲内）
- 😷 ： 平年よりすくない報告数です。（m－1×SD 以下）

ポータル - Inter... 福井県感染症情... 対応力向上研修....

意見交換
「自施設における感染症対策について」

＜意見交換のすすめ方＞

各施設における感染症の発生事例や課題、今日の研修で疑問に思ったことを共有してください。

最期に、簡単に意見交換の内容を発表していただきます。

意見交換のテーマ例

- 利用者（園児）の普段の健康状態の把握方法
- 利用者（園児）の健康診断の結果の管理もついて
- インフルエンザに罹った職員の出勤について
- 感染症発生時に対応に苦慮したこと

それでは、さっそく始めてください。

皆様、お疲れ様でした。

本日の内容について、御意見、御質問等があればお願いします。

最後にアンケートに御協力ください。